



庁舎統合方針(素案)に関するパブリックコメント、市民説明会を実施します

パブリック
コメント
市民説明会



市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。本年3月に作成しました「庁舎統合方針(素案)」について、パブリックコメントおよび市民説明会を下表のとおり開催します。多くの市民の皆さんのご参加、ご意見の提出をお願いします。 ◆企画政策課 田(☎042-460-9800)

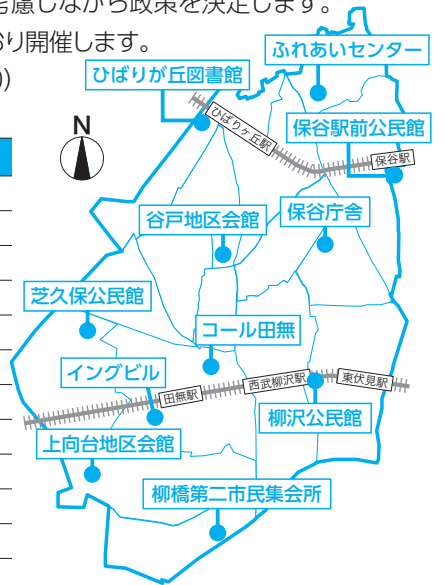
事案名 庁舎統合方針(素案)

閲覧方法	4月15日(火)から 情報公開コーナー(両庁舎1階)、市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体
提出期間	4月15日(火)～5月26日(月)
提出方法	①直接持参(田無庁舎3階) ②郵送(〒188-8666市役所企画政策課) ③ファクス(FAX)042-463-9585) ④市HPから
公表予定日	7月上旬(予定)

※意見提出には、住所・氏名の記載が必要です。
※匿名意見は受け付けませんので、必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

市民説明会日程

日程	時間	場所
4月25日(金)	午後2時から	ひばりが丘図書館
	午後7時から	保谷庁舎4階
4月30日(水)	午後2時から	イングビル3階
5月12日(月)	午後2時から	ふれあいセンター
5月16日(金)	午後2時から	柳橋第二市民集会所
5月18日(日)	午前10時から	コール田無
	午後2時から	保谷駅前公民館
5月20日(火)	午後2時から	上向台地区会館
5月22日(木)	午後2時から	谷戸地区会館
	午後7時から	柳沢公民館
5月23日(金)	午後2時から	芝久保公民館



方針(素案)

二庁舎体制とのコスト比較

庁舎を統合した場合と、現状の二庁舎体制を維持した場合について、鉄筋コンクリート造建物の耐用年数である50年間に生じるトータルコストでの比較を行いました。規模については、現状の二庁舎及び統合庁舎において想定される20,000㎡とし、これに要する建設・建替経費や保全改修は規模が同じであることからコストは同額と試算し、統合庁舎の試算においては、市民意向で関心の高かった基礎的な市民サービスとして、仮に新たな出張所を設置した場合の建設費および運営費を固有のコストとして見込むとともに、平成24年度に作成した基礎調査報告書において想定した庁舎統合によって捻出した跡地を活用することで得られる歳入を見込みました。一方、二庁舎体制の試算では、二庁舎体制の課題の1つである職員の重複配置などに伴う財政負担を見込んでいます。

このことから、二庁舎体制を維持することは、統合庁舎を整備する場合と比べ、50年間で約54億円、1年当たりでも1億円以上の財政負担の差があると試算しています。

□統合庁舎と二庁舎体制とのコスト比較

統合庁舎		二庁舎体制	
建設	約70億4,000万円	約70億4,000万円	建替
保全改修	約57億200万円	約57億200万円	保全改修
新出張所の設置	約5,000万円	約62億5,000万円	財政負担
新出張所の運営管理	約20億円		
跡地活用による歳入	約△12億円		
50年間コスト(収支)	約135億9,200万円	約189億9,200万円	50年間コスト(収支)
1年当たりコスト	約2億7,200万円	約3億8,000万円	1年当たりコスト

統合庁舎の必要性

これまでの検証を踏まえ、今後の庁舎整備については、喫緊の課題である①保谷庁舎の老朽化への対応 ②市民サービス ③財政負担 ④業務効率の4つの視点から、二庁舎体制を維持するのではなく、統合庁舎の整備が必要であると結論づけました。

庁舎統合方針に向けた基本方針

◇庁舎統合の考え方

これまでの「一市二庁舎体制」から、「庁舎の統合整備」に向けた取組を積極的に進めることを統合方針とします。あわせて、喫緊の課題である保谷庁舎の取扱いについて早期に方向性を示すこととします。

◇市民サービスの維持

意見交換会などにおいては、庁舎の統合後の窓口サービスについて高い関心が寄せられました。このため、出張所などやコンビニエンスストアなどを活用した新たなサービスの提供など基礎的な窓口サービスの提供体制について、市民の皆さんのご意見を丁寧に聞きながら庁舎の統合整備とあわせて検討していきます。

◇庁舎の位置の取扱い

庁舎の位置については、今後の市民サービスへの配慮など、総合的に検討していく必要があることから、庁舎統合方針(素案)においては、庁舎の位置の特定は行わず、引き続き丁寧な意見聴取を行うなど全市的な議論を踏まえ、方向性を示すこととします。

◇庁舎周辺公共施設との関係

田無庁舎、保谷庁舎の周辺に所在する公共施設については、庁舎の統合整備の方向性、また、喫緊の課題である保谷庁舎の取り扱いの検討との整合を図ることとし、一体的に検討していくこととします。

◇庁舎整備基金

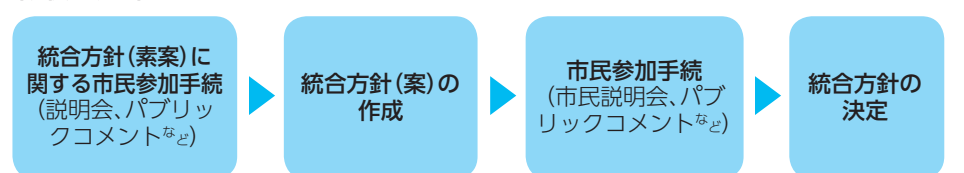
庁舎の統合整備には、多額の財源が必要となり、また、喫緊の課題である保谷庁舎などへの対応も必要なことから、「庁舎整備基金」を設置しました。今後は、庁舎統合に向けた取り組みを着実に進めるためにも、ほかの財政需要を見極めながら、可能な範囲で最大限基金に積み立てていく必要があります。

庁舎の統合整備に向けた取組

◇統合方針決定のプロセス

平成26年度において、庁舎統合方針(素案)に基づき、市民説明会やパブリックコメント、出前講座などを実施するなど、市民の皆さんへの丁寧な説明に努め、庁舎の統合整備に関するご意見をいただき、平成26年度中には統合方針として決定していくことを予定しています。

〈今後の流れ〉



◇市民との合意形成

庁舎の統合整備にあたっては、市民の皆さんとの合意形成が重要であり、意見交換会などでいただいたご意見も踏まえ、丁寧な説明と意見聴取に取り組んでいくこととします。

◇保谷庁舎の取扱い

保谷庁舎の耐用年数については喫緊の課題であり、平成26年度には庁舎の統合整備に向けた取組を前提に、対応方策を検討していきます。

◇今後の調整事項

全市的な議論につながるよう、市民参加手法の検討や庁舎統合後の窓口サービスの提供体制、保谷庁舎の取扱いについて、検討する必要があります。また、今後の検討によっては、市民や学識経験者による検討組織などを活用するなど、市民の皆さんのご意見や専門的な見地などを踏まえ、検討することを想定しています。

